

会議録（１）

会議の名称	飯能市児童福祉審議会
開催日時	平成30年2月2日（金） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時20分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館2階 会議室2
会長氏名	細田 ヨリ子
出席委員	森田 明美 長棹 美枝子 和田 里美 田中 久美子 宮崎 哲男 内沼 靖典
欠席委員	西川 達男 小林 宏樹 吉田 大輝
説明者の 職氏名	健康福祉部長 島田 茂 子育て支援課 課長 五十川 美也子 主幹 山川 佳織 主査 細田 和穂 保育課 課長 根岸 隆 主幹 渡邊 由起子 主査 浅見 洋 主査 関根 昌子 上席所長 駒井 幸代 上席所長 岩田 紀美子
傍聴者の数	2人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	子育て支援課 課長 五十川 美也子 主幹 山川 佳織 主査 細田 和穂

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

4 議 事

（１）平成２９年度飯能市子育て支援事業の実施状況について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

（２）平成３０年度保育所入所児童の選考について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
健康福祉部長	ただいまから、平成 29 年度第 2 回飯能市児童福祉審議会を開会します。
事務局	はじめに、このたび飯能市児童福祉審議会委員をお引き受けいただきました皆様に、大久保市長から委嘱状を交付いたします。
	委員の皆様におかれましては、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立ください。
	（市長から委員に委嘱状を交付）
事務局	それでは、お一人ずつ委員をご紹介します。その際、お一人ずつご挨拶を頂戴したいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。
	（委員紹介及びご挨拶）
事務局	ありがとうございました。続きまして、大久保市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	（挨拶）
事務局	ありがとうございました。 なお、市長は公務のためここで退席させていただきます。
	（市長退席）
事務局	次に、次第 4 趣旨説明です。新たな委員の方を迎え、初めての会議でございますので、本審議会の所掌事務等につきまして、子育て支援課長からご説明いたします。

子育て支援課長	(趣旨説明)
事務局	続きます、会長の選出でございます。 飯能市児童福祉審議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長は委員の互選によることとなっております。 どなた様か、推薦等ございますか。
和田委員	細田委員にお願いしてはいかがでしょうか。
事務局	ただいま、和田委員から細田委員へ会長をお願いしたい旨の発言がありました。細田委員、いかがでしょうか。
細田委員	私でよろしければ、お引き受けいたします。
事務局	ありがとうございます。それでは、細田委員に会長をお願いしたいと存じます。
	(細田委員、会長席に移動)
事務局	それでは、細田会長に就任のご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局	続きます、職務代理者の指名でございます。 飯能市児童福祉審議会条例第5条第3項の規定によりまして、あらかじめ指名する委員が、職務を代理することとなっております。会長、お願いします。
会長	職務代理を長棹委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
長棹委員	お引き受けします。
事務局	それでは、長棹委員に職務代理をお願いしたいと存じます。 続きます、議事に入る前に本日出席している職員の紹介を

	させていただきます。
	(職員自己紹介)
事務局	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>飯能市児童福祉審議会条例第6条の規定により、細田会長に議長をお願いします。なお、本日の会議の欠席委員は、西川委員、小林委員、吉田委員の3名です。審議会条例第6条第2項の規定により2分の1以上の委員の出席がありますので、本日の会議は成立することをご報告申しあげます。</p> <p>また、本日の議事内容は、原則公開となっておりますが、個人情報を取り扱うことから議事(2)は非公開といたします。</p>
議長	<p>本日の会議は傍聴の希望があります。傍聴者を入室させますのでご了承ください。</p> <p>(傍聴人入室)</p>
議長	<p>それでは、議題(1)「平成29年度飯能市子育て支援事業の実施状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
子育て支援課長 保育課長	(「資料1」に基づき説明)
議長	<p>ありがとうございました。説明は以上ですが、何か質問等がございますか。</p>
森田委員	<p>資料の提示の仕方について、全体で何家庭のうちの何件がひとり親家庭とか、子ども医療費も対象者が何人いるうちの何人に支給したとか、マイ保育所も何人中何人が登録しているということが分かるつくりにした方が良くと思います。</p>
子育て支援課長	<p>今後検討し、次回からはそういう風に資料を提示していきたいと考えます。</p>

森田委員	マイ保育所事業について、対象者は何人いますか。
保育課長	マイ保育所事業は、妊娠中の方と幼稚園・保育所などに入園していない0歳から就学前までのお子さんが対象になります。対象者数は正確には分かりませんが、3歳から5歳児はほとんどのお子さんが幼稚園か保育所へ通っているので対象外となります。主に対象となるのは、0歳から2歳児を持つ保護者と妊娠中の母親になりますが、本市の場合、1年齢で概ね500人程度のため、妊婦を含めた4年齢で2,000人程度。このうち保育所入所中の児童は約500人のため、1,500人程度がマイ保育所事業の対象者であると思われます。
森田委員	児童扶養手当について、「全部支給」が減少傾向、「一部支給」が増加傾向にあるが、原因などを分析していますか。
子育て支援課長	分析はできておりませんが、所得が増えたことにより、全部支給から一部支給になる方が多く、ひとり親家庭のお母さんたちが、しっかりと仕事をされ始めているという印象は持っています。
森田委員	子育て支援者研修や子育て講座事業については、参加者数が増加している傾向があります。何か工夫をしていますか。
子育て支援課長	興味を持って参加していただけるテーマや講師を選ぶのはもちろんですが、小さなお子さんの保育を頼んでおりますので、お子さん連れでも参加していただけるよう工夫をしています。家族向け講座や保護者向け講座は、お父さんの参加も増えてきております。
宮崎委員	光の家療育センターによる保育所等の巡回支援事業について、公立の保育所を回っているようですが、民間の保育園についてはどうしているのですか。
子育て支援課	民間の保育園等については、光の家の先生は回っておらず、

山川主幹	臨床心理士による巡回相談で対応しています。
宮崎委員	養育支援訪問事業について、今年度始まった事業とのことですが、この事業が始まった背景などを考えると、利用者の申請を待たなくても、行政が介入できる仕組みであると思いますがいかがですか。
子育て支援課長	今回のケースは、お子さんへの関わり方が良くわからないというお母さんが対象です。こういう事業があることを紹介し、申請していただきました。今後、虐待やネグレクトなど、緊急を要する場合には、行政側の判断で介入するという場合が出てくることも考えております。
森田委員	妊娠届出時や8か月児計測会などを始め、母子と直接接する機会がたくさんあります。子どもの側だと「早くつないであげたい」と思うし、親の側を考えると、「養育支援訪問事業」のように、できる力を育ててあげたいと思います。『発見する相談』ということ意識して取り組んでいただきたいと思ひます。
子育て支援課長	今回、養育支援訪問事業のケースとなった方も、計測会での相談業務からつながったものです。今後も各部署の職員がそれぞれの立場で意識を高く持ち、連携して進めてまいります。
森田委員	ひとり親家庭が自立していくためには就職の際に有利な資格を取るのは非常に重要なことですが、高等職業訓練促進給付金の支給が少ないように感じます。今後、この制度を広めたりマネジメントしていく人がいると良いと思いますが、現在はどうのように周知していますか。
子育て支援課長	8月に児童扶養手当の現況届を受け付ける際に、その会議室内にリーフレットなどを配置し、周知いたしました。今後は更に積極的に声を掛け、制度の利用を勧めてまいります。
議長	他に質問はございますか。

	(質問なし)
議長	ないようですので、次に議事(2)平成30年度保育所入所児童の選考についてを議題といたします。
	本件につきましては、個人情報を取り扱うことから、非公開で行います。傍聴人は退席をお願いいたします。
	(傍聴人退席)
議長	所管課から説明をお願いします。
保育課	(資料に基づき説明し、質疑・応答を行った。)
議長	(2)平成30年度保育所入所児童の選考については、以上といたします。続きまして、議事(3)のその他でございます。事務局から何かありますか。
事務局	特にございません。
議長	ないようですので、以上を持ちまして議事は終了とさせていただきます。委員の皆様のご協力ありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。事務局にお返しします。
事務局	細田会長、ありがとうございました。続きまして、次第の7連絡事項に移ります。せつかくの機会ですから、委員の皆様からの連絡事項はございますでしょうか。
	(なし)
事務局	それでは、事務局から連絡事項を申し上げます。

